

## a. 消防本部の諸室等機能要件一覧

種別	室名	面積(m <sup>2</sup> )	用途	要求水準
	消防長室	20 m <sup>2</sup> 以上	消防長 1 名の執務室、会議及び来庁者対応用として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防長用の両袖事務机と椅子、8人程度の会議が可能な会議机と椅子のセット、書架、更衣用ロッカーを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・消防長室の出入口は消防本部庶務課に隣接すること。</li> <li>・間仕切壁は遮音性能を有する構造とすること。</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるようOAフロアとすること。</li> </ul>
	事務室	104 m <sup>2</sup> 以上	消防本部職員の執務室及び来客者対応用として使用する。 常勤職員：13名勤務 庶務課：2名 警防課：6名 予防課：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部の庶務課・警防課・予防課を配置する。</li> <li>・庶務課・警防課・予防課に担当窓口を設ける。</li> <li>・常勤職員 13名分以上の執務用の机と椅子のセットを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・4人程度が参加できるWeb会議用スペースを確保すること。</li> <li>・壁面固定収納棚等各課十分な収納量を確保すること。</li> <li>・各種OA機器やメールボックスを配置するスペースを確保すること。</li> <li>・停電時も、照明、事務機器が稼働すること。空調も稼働することが好ましい。</li> <li>・災害時に指揮支援本部として使用することを想定して、レイアウト変更が容易にできるようOAフロアとすること。</li> <li>・棚等の配置も含め執務室の効率的な動線を確保すること。</li> <li>・通信指令課の任意情報を表示できる天吊又は壁掛けのディスプレイを設置することを想定すること。</li> <li>・開放感や明るさを確保できるよう採光等を工夫すること。</li> </ul>
	会議室 (打合せ室)	30m <sup>2</sup> 以上	組合職員の打合せに使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人程度の内部打合せや会議が可能な会議机と椅子のセットを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・Web会議にも対応した機能を有すること。</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるようOAフロアとすること。</li> <li>・間仕切りにより、2部屋（15m<sup>2</sup>、15m<sup>2</sup>）に仕切れるようにすること。</li> </ul>
	中会議室 (災害対策室)	30m <sup>2</sup> 以上	各課の会議に使用する。 また、災害時には災害対策室として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北消防署と共用。</li> <li>・10人程度の会議が可能な会議机と椅子のセットを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・Web会議にも対応した機能を有すること。</li> <li>・災害等に関する情報を常時収集可能な機能を有すること。</li> <li>・災害情報収集室、北消防署事務室と併設し、壁はガラス張りで双方から部屋内が確認できる仕様として、目隠しのブラインドを設置するとともに、どちらの部屋にも行き来できる扉を設置すること。</li> <li>・十分な収納力を有する壁面固定収納棚を確保すること。</li> <li>・停電時も照明、空調、及び電気機器が稼働すること。</li> <li>・任意情報を表示できる天吊又は壁掛けディスプレイを設置することを想定すること。</li> <li>・解放感や明るさを確保できるような採光等を工夫すること。</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるようOAフロアとすること。</li> </ul>

執務スペース	大会議室	150㎡以上	消防本部等との会議に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60人程度の会議が可能な会議机と椅子のセットを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・放送設備、プロジェクター・プロジェクター用スクリーンを設置することを想定すること。</li> <li>・可動間仕切りにより、2部屋（30㎡、120㎡）に仕切れるようにすること。</li> <li>・Web会議にも対応した機能を有すること。</li> <li>・議会開催が可能な間取りとすること。 （議員12名、執行部16名、議会事務局3名、傍聴者3名程度）</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるようOAフロアとすること。</li> </ul>
	収納庫	提案による	会議室の机や椅子、会議用機材等を収納する部屋として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会議室に併設し、会議机や椅子、会議用のマイク等の機器を収納することができるようにすること。</li> </ul>
	書庫	30㎡以上	保存公文書や視察台帳等の各種書類・ファイルの保管場所として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部用とする。</li> <li>・消防本部事務室に隣接した場所に配置すること。</li> <li>・用途に応じた固定収納棚（W=1,800mm×3基程度）を設置すること。</li> <li>・可動式書架および保管図書の荷重に長期対応できる構造とすること。</li> <li>・書類等の防湿のための換気設備を施すこととこと。</li> </ul>
	災害情報収集室	20㎡以上	通信指令システムに関する資機材の設置場所として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中会議室（災害対策室）、北消防署事務室と併設し、壁はガラス張りで双方から部屋内が確認できる仕様として、目隠しのブラインドを設置するとともに、どちらの部屋にも行き来できる扉を設置すること。</li> <li>・停電時も照明、空調および通信機器が稼働すること。</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるようOAフロアとすること。</li> <li>・通信機器及び各種OA機器を設置するスペースを確保すること。</li> <li>・通信システムを設置できる机、椅子を2脚設置するスペースを確保すること。</li> </ul>

サーバ室	84㎡ 以上	光ファイバーケーブルを引き込み、収容する。 サーバーやネットワーク機器等の設置・保管に使用する。 通信指令システムに関する機器の保管場所として使用する。 デジタル無線等の機器の保管場所として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物保管場所、火気施設、水道設備等、災害のリスクの大きい場所からは遠ざけて設置すること。</li> <li>・出入口は1ヶ所とし施錠設備を設けること。</li> <li>・出入口の間口は1,200mm以上とし、機器搬入のため扉前に1,800mm以上を確保すること。</li> <li>・ドアは防火扉で窓なしとすること。</li> <li>・床下にケーブルを敷設するためOAフロアとすること。</li> <li>・床面耐荷重は500kg/㎡以上とすること。</li> <li>・表面仕上げ材は帯電防止仕様であること。</li> <li>・19インチラックを設置する箇所には専用の架台を用意すること。</li> <li>・専用の架台はスラブ面とアンカーで固定すること。</li> <li>・19インチラックはEIA規格の42U、静止荷重は1,250kgを予定している。</li> <li>・19インチラックは29基を設置する予定。</li> <li>・19インチラックへの電源ケーブルの引き込みはラック上部から行うこと。</li> <li>・光ケーブルを構内自営柱から引き込み、19インチラックの光成端に接続させること。</li> <li>・通信ケーブルは床下配線とすること。</li> <li>・光ケーブル、電力ケーブル、LANケーブルを交差させないこと。</li> <li>・19インチラック前面から冷たい空気をあてられること。</li> <li>・19インチラック後方に排出された暖められた空気を吸い込み、サーバ室外に排出できること。</li> <li>・外気を取り込める設備を設置すること。</li> <li>・火災報知設備、窒素ガス等による消火設備を設置すること。</li> <li>・温度管理のため、熱検知システムを導入すること。</li> <li>・防犯設備（防犯カメラ等）や非常用連絡設備（非常電話・非常ベル等）を設置すること。</li> <li>・セキュリティ対策のため、入退室管理システムを導入すること。（生体認証）</li> <li>・サーバールームの保守・点検作業のための十分なスペースを確保すること。</li> <li>・停電時もすべてが稼働すること。</li> <li>・電話交換機を設置すること。</li> </ul>
倉庫2	24㎡ 以上	パソコン、プリンタ、ネットワーク機器、ケーブル、完成図書、機器添付品等の保管に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管するため、固定収納棚及びロッカーを設置すること。</li> <li>・施錠設備を設けること。</li> <li>・防湿対策を施すこと。</li> </ul>
生活スペース 更衣室	40㎡ 以上	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・44名程度男性職員：32名、女性職員：12名の職員の使用を可能とすること。</li> <li>・男性用更衣室と女性用更衣室は明確に区分し、別々の部屋とすること。</li> </ul>

その他スペース	救急資器材庫	30㎡以上	救急備品、消耗品等の収納庫として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定棚を設置すること。</li> <li>・収納棚を設置することを想定する。</li> <li>・カギ付収納棚を設置することを想定する。</li> <li>・換気設備を設けること。</li> <li>・停電時照明が稼働すること。</li> </ul>
	トイレ	提案による	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>（全庁舎供用）</li> <li>・各階に設置し、多目的(多機能)トイレを1階に設置すること。</li> </ul>
	洗面所	提案による	-	（全庁舎供用）
	ホール・廊下・EV・階段等	提案による	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>（全庁舎供用）</li> <li>・2階には資機材搬入用の扉を設置すること。</li> </ul>
	機械室	提案による	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>（全庁舎供用）</li> <li>・省エネルギー性やメンテナンス性に配慮すること。</li> <li>・温度調節が必要な機器を設置する場合は、停電時も空調が稼働すること。</li> </ul>

・面積は、あくまで目安である。